

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和4年1月14日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490100546		
法人名	グリーンライフ 株式会社		
事業所名	グループホーム はびね広島安佐		
所在地	広島県広島市安佐北区安佐町飯室布6486		
自己評価作成日	令和3年12月4日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigvogyoCd=3490100546-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1番8号
訪問調査日	令和4年1月14日（金）

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

四季折々に色合いが鮮やかに変わる山あい立地し、近くに川が流れ、朝には小鳥の囀りが聞こえてくるなど豊かな自然に囲まれた中で落ち着きのびのびと生活できるホームとなっております。ゆったりとした設計となっており、花壇や洗濯干し場、全利用者様27名が入ってレクリエーションや行事を開催をすることができる別棟の建物もあります。2020年4月から新型コロナウイルスの影響で自粛していますが、地域交流として毎月1回の陶芸教室や焼き芋・映画鑑賞会等を定期的に実施し、年に1回秋祭りを主催して地域の皆様をお招きしたり、地域の敬老会等の行事に参加させていただいています。また清和・日浦地区の4つのグループホーム合同で毎年、利用者様対抗の風船バレー大会とカラオケ交流会を実施し、他のグループホームと交流を持たせていただいております、新型コロナウイルスが落ち着けばこれらを再開致します。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

当該事業所は、広島市北部に位置し、広島北インターから車で8分という好立地であり、山や川に囲まれ自然豊かな環境下で、入居者の方々は豊かな生活を過ごされている。又、近隣にはスーパーやコンビニエンスストアもあるが、幹線道路に面していながら比較的交通量は少なく、ゆっくり静かに暮らせる雰囲気がある。現状コロナ禍において、行事開催も中止となっているが、日常の中で「新しい我が家で自分らしくいきいきと」生活できるよう、管理者の下、職員は取り組んでいる。地域行事は無いものの、事業所内でのレクリエーションに力を注ぎ、おやつ作りを主に食事の楽しさも提供している。又、事業所敷地内にある別棟は、地域の避難所になっており、食料・飲料等備蓄品を準備し、非常時、地域の方との協力関係を構築している。近隣住民から、お声がけや、みかん・柿の差し入れもあり、地域行事が無くても地域の方々に愛されていて、法人が目指す「我が家を感じていただける」グループホームです。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	はびねの理念として「私たちの誓い」と日常の五心を掲げ、朝礼時・朝夕の申し送り時に唱和しております。また施設としては「心が通い合う仕事をしよう」を年度目指し、日々取り組ませていただいています	法人理念である「私たちの誓い」を各スタッフルーム・事務所に掲示し、朝礼時・朝夕の申し送り時、毎月の全体会議時に唱和し、「介護のある新しい我が家で自分らしくいきいき」と感じて頂けるように管理者、職員一同は取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している。	毎月、広報誌を地域で回覧していただき、はびねの行事等をご報告しています。また年2回の町内会の常会にも参加しています。利用者様が以前の地域との繋がりを希望される方はコロナの感染状況によりますが、継続して交流できるように支援をしています。	町内会に加入していて、例年、地域との交流行事は積極的に参加し、親睦を深めているが、現状コロナ禍において散歩へ出るのも厳しい状況であり、行事(風船バレー等)は、ほとんど開催されていない。しかしながら毎月の広報誌「はびね広島安佐通信」の回覧、常会参加、地域清掃(神社に年2回)等、職員が対応し繋がりを継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	認知症サポーターとして地域で勉強会等を開催していましたが、現在はコロナウイルスの影響により中止しています。コロナウイルスが落ち着けば再開予定です。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	新型コロナウイルス感染予防の為、現在の運営推進会議は資料配布のみとし、資料にて入居者様の状況や職員の状況、施設行事について報告をしています。	新型コロナウイルス感染予防の為、運営推進会議の開催は出来ていないが、2ヶ月に1回(利用状況・交流・行事等の実施状況・苦情の状況・事故の状況・身体拘束の状況等)、行政・家族・メンバーに、議事録と広報誌を送付、又は配布し、近況を報告して意見や要望を聞いている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	毎月、発行している広報誌「はびね通信」を市町担当者に届けさせていただき、当ホームの活動や取り組みについてご報告させていただいています。また、運営推進会議の資料も送付しております。	毎月、市町担当者へ「はびね通信」をお届けしており、事業所の活動報告をして情報交換を行い、運営上の課題について、相談を行い助言を得る等、協力関係を築くように取り組んでいる。又、地域包括支援センターへは、電話で事例の相談や情報交換を行い、連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	利用者様の行動を制限する事ではなく自由な生活を支え、利用者様に心理的圧迫をもたらさないように見守りを重視したケアを実践しています。半年に1回は身体拘束に関する研修を実施し職員にも周知しています。毎月身体拘束廃止委員会を実施し、身体拘束の廃止に向けて取り組んでいます。ただ、各フロアのエレベーターホール入口と非常階段入口には安全確保のため施錠を実施しています。	半年に1回の研修、及び毎月「身体拘束廃止委員会」を実施しており、職員間で議題をあげ、身体拘束、虐待の内容や弊害について正しく理解している。スピーチロックやドラックロック、フィジカルロック等については、日頃から管理者が指導している。玄関は施錠をしているが、外出したい利用者があれば、職員が一緒に出かけて気分転換を図る等、身体拘束、虐待をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている。	毎月、施設長、フロアリーダー、看護師にて身体拘束ゼロ推進会議を開催し、意見交換を行い虐待を未然に防ぐように努めています。また虐待防止に関する内部研修も実施し虐待防止に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している。	地域権利擁護事業や成年後見制度を必要とされる方には関係者と連携し、十分に理解した上で活用できるように支援致します。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約の締結・解約時には利用者様や家族様と契約書の読み合わせを行い、不安や疑問点がないようにご理解・納得いただけるまでご説明をし、契約内容に納得していただいた上で締結・解約をしています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	入居時に重要事項説明書の読み合わせを行い、その中ではびねの苦情受付担当者、苦情箱設置場所をご案内しています。また外部の複数の苦情受付窓口についても明記し、ご説明させていただいています。	コロナ禍で面会制限がある中、通常は「はびね通信」の活用や、苦情受付担当、苦情箱の設置を案内・説明しているが、現在は電話での対応を主とし、家族への風通しが良いように反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	全職員を対象とし、年2回の人事評価と面接を実施し、面接にて意見や提案を傾聴しています。また毎月のフロア毎の会議においても職員は意見や提案をしています。評価結果について給与に反映させることで、やりがいや向上心を持って働けるようにしています。	管理者は、年2回の人事評価と面接、毎月のフロア会議で、職員から意見・要望を聞き、個人的なやりがい、チームとしての協力姿勢を持って、日々の業務に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	全職員(管理者、看護スタッフ、介護スタッフ)を対象とした年2回の面接があり、管理者や各職員の努力、実績勤務状況等を把握し、それらに応じた職場環境や条件の整備を実施しております。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	事業所内で毎月1回の研修実施(コロナウイルスの状況により資料配布研修の場合もあり)、法人内でも定期的に新人研修・中堅職員研修・リーダー研修・ケアマネ研修・看護職員研修等のオンライン研修を実施しています。現在、外部研修についてはコロナウイルス感染予防のため控えています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	現在はコロナウイルス感染予防のため同業者との交流も控えておりますが、コロナウイルスが終息すれば以前のように地域のグループホーム間での交流を再開していきます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	ご入居前に必ず訪問調査を行い、利用者様自身からご意見・要望などを聴く機会を作り、それをサービス計画書へ反映することで、はびねに入所後も不安なく生活していただけるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	ご入居前に必ず訪問調査を行い、家族様自身からご意見・要望などを聴く機会を作り、それをサービス計画書へ反映させていただくことで、家族様の不安が少しでも解消されるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居前の訪問調査時にご本人様・ご家族様が何を望まれ、何を必要とされているかをよく確認させていただき、必要に応じて他のサービスの利用を含めた援助をさせていただきます。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	介護する者と介護される者という一方的な関係性になるのではなく、利用者様を敬いながらも両者が尊重しあえる対等な関係になれるよう研修や会議時に職員へ周知しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	職員は定期的に家族様に意見を伺いながら、利用者様にとってより良いケアを家族様と共に提供できるような関係作りを重視しています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	本人様の要望を確認し、馴染みの場所への訪問や馴染みの人が面会に来やすい環境の整備に努めています。また電話を掛けたい・手紙を書きたいとのご要望があった場合にはお電話や手紙を書く支援を致します。	コロナ禍で、面会制限(家族のみ、15分)後、現在は中止になっているが、電話・手紙等のご要望があれば支援している。又、墓参り、お寺参り、法事等の出席を以前の様に支援し、馴染みの人や場所との関係が途切れないように継続している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者様一人ひとりの性格や状態を考慮し、共同生活の中でお互いに協力して助け合い支え合えるような関係作りができるように支援させていただいています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	サービス終了後も支援を必要とされる利用者様や家族様には継続的な関わりが持てるように働きかけています。今までに一旦退去され在宅にて生活をされていた方が当施設へ再入居されたり、在宅に戻られた後に状況に応じて病院や多施設へのご紹介もありました。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	3か月に1度はフロア会議時に職員の意見を確認しながらモニタリングを行い、利用者様の要望や現在の生活について確認しています。ご意向の把握が困難な場合は利用者様の生活歴や家族様のご意見を参考に検討し、希望や意向の把握に努めています。	入居時のアセスメントシートを活用し、利用者・家族からのご希望、ご要望を確認している。合わせて、3ヶ月に1回のフロア会議時に、職員からの意見を参考に、本人本位で検討し支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前に必ず訪問調査を行い、利用者様の今までの生活歴やライフスタイル、サービス利用の経過等を把握しています。利用者様本人からの情報収集が難しい場合には家族様や担当ケアマネ、民生委員等から情報収集しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	利用者様一人ひとりの心身状態については毎日日課経過記録表に記録し、利用者様の状態に変化があった場合には毎日朝夕2回実施している申し送りにて全ての職員が状況を把握するようにしています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	介護計画は本人様と家族様にヒアリングを行いご意見・ご意向を伺い、医療機関など必要な関係者とも話し合いながら作成しています。また、ご本人様の状態にに変化があった場合には、その都度モニタリングを実施し、介護計画を変更させていただきます。	利用者様、ご家族様の要望を聞いた上で、医師や常駐の看護師、関係者との意見交換をしている。6ヶ月に1回アセスメント、3ヶ月に1回モニタリングを実施し作成しており、本人の状態に変化があった場合、その都度モニタリングを実施・見直し、介護計画の変更をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	利用者様の様子については介護計画に基づいて毎日記録し、情報共有を行っています。利用者様の状態や記録に基づいて半年に1回のペースで介護計画の見直し、または変化があった場合に随時、介護計画の見直しを行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	利用者様本人や家族様の状況において生じるご要望に応じることができるように臨機応変に対応させていただき、必要に応じて医療機関や在宅サービスとの調整もさせていただきます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	必要に応じて民生委員やボランティア、警察等の周辺機関からも協力を得ることができるように事前に働きかけています。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	入居時に利用者様及び家族様の希望をお伺いし、ご希望されるかかりつけ医の医療が受けられるように通院の支援させて頂いています。特定の医療機関への受診のご希望がない場合には提携医による隔週1回の往診時に適切な医療が受けられるよう支援させていただいています。	協力医療機関として、医師は隔週で往診があり、歯科については月1回の往診がある。又、他科受診については常駐看護師(2名在籍)が同行し、その存在が利用者、家族にとってより安心出来る体制がなされている。緊急時には、看護師や管理者に連絡して、適切な医療が受けられるよう支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	看護職員2名が勤務しており必要とされる方には施設内の看護師に随時相談ができ、日常の健康管理や医療面についても対応しています。施設の看護師不在時には提携の医療機関の看護師にも相談できる体制を確保しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合には病院と連絡を取り合いつつ定期的に訪問させていただき、医師や相談員と連携し、利用者様の状態を把握しながらご家族様と相談して治療完了後は早期退院していただけるよう努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居時に「重度化した場合の対応に係る指針」にて重度化した場合や終末期のケアについて、利用者様本人や家族様の意向を予め確認し、施設でできる事やできない事を明確にお伝えしたうえで、かかりつけ医と相談しながら早期に方針を定めるようにしています。	「重度化した場合の対応に係る指針」に基づき、入居時に説明している。実際に重度化した場合は、利用者の意向の確認、家族と医師の協議を踏まえ、看取りを希望された場合は、最後まで自分らしく生活出来るよう支援している。又、医療機関や他施設への移設も含めて、チームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変時や事故発生時のマニュアルを作成し、すぐに確認できる場所に保管しています。また定期的に「事故発生防止・予防研修」「緊急時対応研修」を行い事前に対応の確認を行っています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	災害発生時の対応についてのマニュアルを作成し、すぐに確認できる場所に保管しています。また、地域の方とお互いに協力できるよう非常災害時の緊急連絡網を作成しています。	コロナ禍であり、消防署の指示に基づく合同訓練は無いが、自主訓練を年2回実施している。以前は、火災時の避難・消火・通報・避難経路の各確認を、利用者と共に実施していた。又、事業所敷地内にある別棟は、地域の避難所になっており、食料・飲料等の備蓄品を準備し、非常時、地域の方との協力関係を構築している。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	利用者様一人ひとりの個性・人格を尊重した声掛けや対応を徹底しています。またプライバシーについても損なわれることのないよう定期的に研修を実施し、対応に配慮しています。	年間計画で研修を実施している事で、利用者の方にいきいきと満足できる生活をお届けしている。日々「言葉かけ」を重視していて、特に入浴やトイレ利用時等の対応に配慮している。個人情報取り扱いに留意し、守秘義務は遵守している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	利用者様には最大限に選択の自由を持っていただき、思いや希望を気軽に話せるような人間関係作り・環境作りを心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	事業所内での一日の流れはありますが、それを強要するのではなく、その日の体調や気分に応じて利用者様自身にありのままに自分らしく生活していただけるように支援させていただいています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	利用者様の個性を尊重し、髪型や服装などのおしゃれを支援しています。月1回ほど理容師に訪問していただき、希望者には理容サービスを受けていただいています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	毎食の準備や片付けは困難な方が多いため、行事食時やおやつ作り際には意向を確認させていただき、希望される方には準備や片付けをお手伝いをしていただきます。	3食とも業者から食材を仕入れているが、ごはん・みそ汁は事業所内で作っている。利用者は、テーブル拭き、食器洗い等出来る事を職員と一緒にしている。利用者により、ミキサー食、トロミ食、きざみ食を提供していて、以前の行事食は、外注業者を利用していた。又、おやつ作りでは、クッキーやパン作り、焼き芋、干柿、お好み焼き、ホットケーキ等が好評で喜ばれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	利用者様ごとに毎日の食事量・水分量を記録し、各利用者様の体型や体調・習慣なども考慮しつつ、一人ひとりに合った十分な摂取量に到達できるように飲料の種類や食器を工夫し、支援させていただいています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、利用者様の状態に応じた口腔ケアを実施しています。また月1回の訪問歯科にて診療・指導を受けるほかに特変時には随時、歯科医師・歯科衛生士に訪問診療していただいております。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	利用者様一人ひとりの排泄量・回数をチェック表に記録し、排泄パターンを把握することで一人ひとりの利用者様が望まれる排泄支援をさせていただいています。	排泄チェック表に基づき、一人ひとりの状態を把握し、排便コントロールの薬等は、看護師と相談のうえ支援している。声掛けをする事で、利用者に安心感を持っていただき、トイレ使用と排泄の自立に向けて支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘のある利用者様には様々な飲食物を摂取していただいたり、運動をするなどの工夫をにて便秘の予防・対策に取り組んでいます。必要に応じて看護師の指示を受け便秘解消に努めています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	現在、入浴時間・回数についてご希望がないので昼過ぎから夕方までの時間帯で週3回の入浴となっておりますが、入浴の回数や時間については利用者様のご要望に応じて支援させていただいております。	週3回の入浴の中で、職員との会話や温浴でのリフレッシュ効果もあり、楽しみな時間となっている。又、利用者の状態に応じて、シャワー浴、足浴、清拭にも対応し、個々に応じた入浴の支援をしている。入浴したくない人には無理強いしないで、時間を変えたり、職員の交代、言葉かけの工夫をして対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	利用者様の意思を尊重し、体調や状況に応じて職員が配慮させていただき、常に心地よく休息をとったり、眠ることができるよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬の処方箋は各利用者様の個人ファイルにて確認できるようになっており、処方内容について全職員が確認するようになっています。症状の変化が見られた場合には速やかにかかりつけ医に相談し指示を仰いでいます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	利用者様の生活歴を把握し、洗濯や掃除等、一人ひとりに適した力の発揮できる役割を持っていただいたり、畑作りなど共同で実施し、楽しみの中で利用者様同士が協力し、助け合えるような活動の場を提供させていただくようにしています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	コロナウイルス感染予防のため外出が困難になっていますが、施設回りの散歩やドライブや買い物などで外出の機会を設けたり、施設内だけで過ごすことがないように支援させていただいています。	コロナ禍で外出が困難ではあるが、敷地内の散歩や買い物に出かけ、外気浴、日光浴をしている。又、行事が出来ない中で、外出支援の内、車内からではあるものの、景色を楽しむドライブが気分転換となり、喜ばれている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	はびねでは金銭管理は実施しておりませんが、買い物時等にははびねが立て替えさせていただき、利用者様のご希望される物を購入していただけるよう支援させていただいています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	利用者様の希望があれば電話をしたり、年賀状や暑中見舞い等のやり取りをして頂けるよう職員が支援させていただいています。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用の生活空間で使用する家具や調度品については、季節感を取り入れた家庭的な物を使用するようにしています。また、音や光、温度などの刺激にも配慮した環境作りに配慮しています。	共用空間では季節を感じ、目や耳で楽しむ事が出来る環境を演出している。季節の花をはじめ、壁面には飾り物、折り紙、習字等があり、換気・温度・湿度の管理も徹底し、利用者は居心地の良い空間で過ごされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングとダイニングの2つの広間があり、利用者様の気分で好きな場所で過ごしていただくようにしています。廊下にも長椅子を置いて2～3人で気軽に話ができるようになっています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	利用者様が今までの生活で使い馴染んでいた物を持ってきていただき一人ひとりの利用者様が自分らしく安心して過ごせる居室作りに配慮しています。また、トイレや洗面台は全室に備え付けてあり、ご自由に使用していただいています。	居室設備は、トイレ・洗面台・エアコン・緊急通報装置・スプリンクラーが設置されていて、安心安全に過ごせるよう快適な空間になっている。今までの生活と変わらないよう、馴染みのあるタンス・テーブル・イス・テレビ・仏壇・ぬいぐるみ・ラジカセ・家族写真等を置かれ、温かさを感じる居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	利用者様一人ひとりの「できること」「わかること」を把握し、介護計画の中に取り入れ日常生活の中で「できること」「わかること」が自立してできるように支援させていただいています。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

グループホーム はびね広島安佐

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム はびね広島安佐

作成日 令和 4年 1月 15日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	37	コロナ過の中、外出や面会に制限のある生活で自己決定の場面が減少している	利用者様が自己決定できる場面を増やし、コロナ過でも楽しみのある生活を送る	日常の中で利用者様自身が選択できる機会を増やす(食べたい食事、行きたい場所等々)	6か月
2					
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。